

令和8年5月29日（金）
タワーホール船堀 2階 福寿・桃源

令和8年度江戸川区防災会議及び江戸川区国民保護協議会 報告書

司会：危機管理部防災危機管理課長
蘭草 光一

○区長挨拶（江戸川区長：斉藤 猛）

皆様こんにちは。

お忙しいところ、この会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。今日は防災会議・国民保護会議を同時に行わせていただきます。皆様には日頃から区民の安全・安心のためにご尽力いただいております。心より感謝申し上げます。

今年の3月11日で東日本大震災から15年を迎えました。もう既に15年か、とも思うのですが、この江戸川区でもご存じのとおり液状化の地域がございました。家が傾いてしまったところもございました。そういった中で15年を迎えましたが、東日本大震災といえば「釜石の奇跡」という言葉がございました。子どもたちが率先して逃げて、みんなが助かったということです。

ただ、よく言われるのが「奇跡」ということが本当に奇跡なのかということでございます。災害以前に子どもたちはしっかりと防災教育を受け、何度も訓練をしていた、その結果ということで、決して偶然や奇跡的に助かったというのではなく、事前の徹底した訓練があったからだといわれております。

今日は釜石の防災教育をしてくださっていた片田先生にもご出席いただいております。片田先生は江戸川区の防災アドバイザーでもございます。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。もしよければ最後のほうで一言いただければと思います。

東日本大震災ですが、江戸川区役所から644人の職員が現地に入り、支援を行ってまいりました。向こうがいいと言うまで継続的に支援をさせていただきました。市長さんとお話をするとうまく感謝されるのですがけれども、私自身は「逆に我々が勉強をさせていただいているのです」というお話をしてきました。江戸川区の職員にとっては被災地で実際に活動して、被災された方とお会いする、これはもし江戸川区で今後災害が起こった時の大きな財産になると思っています。そういった職員が今、江戸川区内におりますので、いざというときにお役に立てるのではないかと考えております。

ただ、今後70%の確率で発生すると言われております首都直下地震もあります。また、いつ起こるかわからない大規模水害もあります。富士山の噴火や感染症もありますし、夏の暑さも災害ではないかといわれております。ミサイルのこともあります。様々なことがございます。

本来であれば私自身が力強く、行政がしっかり皆様の命をお守りしますので安心してくださいと言えればいいのですが、現実には難しいと思っています。やはり限界がございます。

ただ、その限界を正直に言うことも必要ではないかと私自身は思っており、行政はここ

までできますが、ここから先は皆さんの力を発揮してくださいという場面も必要だと思っております。それは行政の責任を放棄するということではなく、命を守っていくためには正直に言うことも必要ではないかと思っております。そして、そのためにどうしたらいいかということです。それが今日おいでのお一人お一人の力だと思っております。ぜひ皆様の力を結集して、区民の命や財産を守っていくことができればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議では地域防災計画の修正、今年度は東京都と合同開催いたします総合防災訓練などにつきまして、皆様にお諮りいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○東京大学大学院情報学環特任教授 片田 敏孝 先生

ただいまご紹介をいただきました、江戸川区の防災アドバイザーを務めさせていただいております、片田でございます。長年にわたって江戸川区の防災には関わりをさせていただいております。

江戸川区は0メートル地帯の海面下に位置する、大変人口集積の高い場所でございます。

万が一、高潮や大規模水害があったとき、江戸川区民の命を守るためには相当な態勢で避難に臨まなければいけない、それも区内ではなく広域避難が必要だという非常に難しい問題です。これを早い段階から私自身も問題視しておりまして、その話を区長さんにお話しし、そして今日まで20年以上問題に取り組んでまいりました。

万が一、堤防が切れたりして海面と同じ高さまで水が浸かり全域水没という中でどう対処したらいいのか考えても、なかなか答えが見つからないのです。それであっても江戸川区民の命を守らなければいけない。

このような問題意識の中で、江戸川区としてできることは何かと。この問題について内閣府防災や国土交通省、東京都、大学なども含めて皆で、対応を検討しなければならないのだということで、これまで議論を重ねてまいりました。

行政だけの対応では当然無理です。避難するのは区民の皆さんですから、区民の皆さんにも広域避難の必要性をご理解いただき、なんとか犠牲者を出さないような江戸川区であるよう議論を進めてきたところでございます。

ここ最近になり、江戸川区で取り組んできたことが広域避難という言葉で比較的理解をされるようになってきてまして、令和3年の災害対策基本法の中に広域避難という言葉が盛り込まれるようになりました。

江戸川区をはじめ、このような検討が行われた結果として国の法体系も改まっていくということで、国や東京都など様々な機関が重要な問題なのだという認識をもって検討を重ねた結果として、国も明確に災害対策基本法にこの答えを盛り込むようになりました。

広域避難ということで江戸川区の外に行かなければいけない。ではどこに行くのかと。実はこれは江戸川区だけの問題ではなくて、江東5区、さらにはそれ以上の膨大な人数の避難先をどう準備すればいいのかという問題があります。

率直に言うなら280万人分の広域避難所なんて準備できるはずもないのです。しかし、この問題に対して国や東京都などが一緒になって考えて、できる限りの避難所を用意しよ

うと努力をしております。

それをやっても皆さんにはじゃあどこにいけばいいんだと言われてしまう。

ここにはだめなのだから、とにかく自分で避難所を提案することも含めて一緒になって取り組まなければいけないというのがこの広域避難の問題なのです。

江戸川区で防災意識をもって頑張るのだけでも、住民の皆さんも一体となって取り組んでいただく。広域避難問題を抱えた江戸川区では早い段階からその意識で取り組んできています。

中でもハザードマップでは「ここにはいけません」と矢印だけ書いてあり、どこに行けばいいのだと言われますがしょうがないのです。それが現実なのだから、この問題意識を共有して区民の皆さんに対応できるようになってもらい、だからといって行政は放っておくわけではなくて、国も都も江戸川区も一緒になって広域避難先を準備するという最大限の努力を行政も住民もやる、その中で犠牲者を出さないようにしたいという思いの中でやってきています。

防災用語ではなく倫理学の言葉だが、中動態という言葉があります。

学校で昔、英語の授業でやっていた能動態、受動態というのがあったと思います。

助ける（行政）、助けられる（区民）という関係じゃない。助かる江戸川区を作りたい。これはどちらが主体とかではない。守る、守られるじゃない、守れる江戸川区を作りたい。一緒にやっているということなのです。

そんな中で江戸川区の防災は広域避難を中心に、すべての防災についてそのような姿勢で取り組んでいるという状況でございます。これが、日本の防災全体に広がりつつあります。

例えば、南海トラフの被害想定というのが出ましたが、大きな地震や津波が起こり、30万人くらい亡くなるという想定が出ています。そんな想定を出しておいて何もしないわけにはいかない。どうしたら減らせるのか議論するのです。

30万人のうち約20万人は津波の被害者なのです。これまでは、避難所、避難路を作って終わりだったが、作ったところで住民が逃げなければ話にならない。作ったうえで、住民が早期避難をしたら、家屋倒壊や火災に備えて耐震補強などをしてもらえたら、犠牲者は7割防げるとされています。

区民の皆さんがちゃんと動いて、初めて防災の効果が出るという、こんな問題ばかりなのです。

防災庁も設置されるということで、議論に参加してまいりました。そこでもこのような議論をしました。

これからの防災は行政が頑張るではなく、行政も住民も頑張る。助ける、助けられるではなく、助かる日本、助かる江戸川区を作っていく。そういう動きの中で防災を進めていかなければならないし、江戸川区はそうに進めてまいりました。

そんな中で防災気象情報が改まりました。この議論にも参加したが、気象庁も予測しきれないこともある中で一生懸命なのです。気象庁は研究者のような人がほとんどでお昼休みも居眠りをするのではなく論文を読んでいるなど、とにかく役に立つ情報を出そうと懸命に考えています。

防災気象情報は〇〇警報というのが多すぎて、これでは国民もわからない、再整理しようということで今回の新たな防災気象情報に至りました。

特に気象庁が出す情報と行政が出す避難情報の関係はどうなっているのか、これを明確にわかるようにしました。紫の危険警報をいろんな災害に紐づけて、レベル4が避難指示相応なのだということがわかるように整理しました。

江戸川区でもドローンや市街地カメラで情報収集をしっかりとしようというように行政とできる限りのことをやろうとしているのは間違いない。こういった情報を出したところで、逃げるのは地域の皆さんなのです。

行政がいくら情報を集めても対応するには限界がある。そういった中で、防災はいつまでもたっても行政の頑張り地域と地域の頑張りがあって効果があるということを区民の皆さんにご理解いただき、守れる江戸川区、助かる江戸川区を目指していかなければいけない。

そして今は台風6号が海水温の高さの影響で巨大化し、ものすごい雨になると言われています。災害に対して今年、来年じゃなければいいとなっているが、もう現実問題になっているのです。

区民の命を守り続けるために行政は今後も頑張ってください。区民の皆さんも一緒になって助かる江戸川区を作る。その先駆けての取り組みがハザードマップであったかと思うが、どうかご理解ご協力いただきたい。私も微力ながらしっかりお付き合いをさせていただこうと思っております。引き続きよろしくお願いいたします。

今日はどうもご苦勞様でした。ありがとうございました。

○江戸川区防災会議（江戸川区防災会議会長：齊藤 猛）

【審議事項】

- （1）江戸川区地域防災計画（令和8年度修正案）について
（説明者：危機管理部防災危機管理課長 藺草 光一）
- （2）令和8年度東京都・江戸川区合同総合防災訓練概要（案）について
（説明者：危機管理部地域防犯防災課長 菊池 佳子）
- （3）地区防災計画策定地区の追加について
（説明者：危機管理部地域防犯防災課長 菊池 佳子）

【審議結果】

- （1）から（3）について異議なく承認

【報告事項】

- （1）ドローンによる情報収集の強化
（説明者：危機管理部防災危機管理課長 藺草 光一）

○江戸川区国民保護協議会（江戸川区国民保護協議会会長：齊藤 猛）

審議事項・報告事項なし

以上